

令和8年度和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー認定 に係る研修開講式及び研修会を開催します

県では、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、和歌山県農業協同組合と連携し、地域の被害対策に助言等を行う「和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー」を育成しており、現在128名を認定しています。

アドバイザーとして認定されるには、鳥獣害対策に関する全5回の専門的な研修の受講と「わな猟免許」の取得が必要です。

この度、令和8年度の開講式と第1回及び第2回の研修会を以下のとおり開催します。

- 1 日 時 令和8年7月9日（木） 10時～16時30分
- 2 場 所 和歌山県民文化会館 6階 特別会議室B（和歌山市小松原通1-1）
- 3 内 容
 - （1）開講式 （10:00～10:30）
 - （2）第1回研修会 （10:30～12:30）
 - ・ 野生鳥獣による農作物被害の状況と対策
 - ・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 - ・ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 など（講師：県 鳥獣害対策課、自然環境課）
 - （3）第2回研修会 （13:30～16:30）
 - ・ イノシシ及びシカの生態と被害対策について（講師：岐阜大学 社会システム経営学環 准教授 森部絢嗣 氏）
- 4 受講者 市町、農業協同組合、農業共済組合の職員等 約25名

（連絡先）

鳥獣害対策課 被害対策班

担 当：榎、萩平

電 話：073-441-2906

内 線：2906